

国連食糧農業機関(FAO)及び国際植物防疫条約(IPPC) 「気候変動による植物病害虫への影響に関する科学的レビュー」概要

2021年、FAO及びIPPCは、国際植物防疫年(IYPH)の活動の一環として、気候変動による植物の病害虫に与える影響を評価し、どのような対策を講じるかについて報告書を作成

【レビューの概要】

【気候変動がもたらす悪影響】

- 気候変動は、植物病害虫の分布域の拡大などにより、植物に悪影響をもたらす
- 気候変動による病害虫リスクの高まりに対応した植物検疫措置の構築が既に必要となっており、将来的にその必要性はより増加する

【PRAに基づく検疫措置の重要性】

- 国際的な病害虫の侵入・まん延を防止するために最も有効な手法は、植物検疫の構築による規制措置である
- 効果的な規制措置の構築のためには、国家レベルでの病害虫リスク分析(PRA)が極めて重要。PRAの有効な手法・体制を有すること、そして気候変動も考慮に入れたPRAを実施することが必須である
- 侵入病害虫の早期発見・早期対応のための、十分に組織化されたモニタリング体制が重要
- 信頼のおける国際的な情報交換体制の構築により、病害虫の発生や潜在的な移動経路に関する科学的な根拠に基づいたPRAが可能となる。

【総合的病害虫管理の推進を含む農法上の対策】

- 病害虫への農法上の対策として、清浄な種苗生産、発生予察情報の早期提供、効率的な診断、種子消毒等が挙げられる
- 病害虫の被害を回避、抑制し、そして直接的に対処する総合的病害虫管理の構築が必要である
- ナノテクノロジーのような先端技術も将来的に用いられるべき

